

青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則第7条第4号に掲げる項目についての公表

弊社は若者の採用・育成を積極的に行い、若者の雇用管理において優良な企業を目指すべく、「若者の育成に熱心」「休暇が取りやすい」「離職率が低い」など、働きやすい職場環境づくりに努めます。青少年雇用の促進に関する法律施行規則に掲げる項目について以下に公表いたします。

【事業年度】

11月20日決算

2021年11月21日から2022年11月20日まで(2022年度)

2022年11月21日から2023年11月20日まで(2023年度)

2023年11月21日から2024年11月20日まで(2024年度)

【常時雇用する従業員の数】

234名(2025年2月時点)

■直近三事業年度に採用した新規学卒者等の数

2022年:女性1名

2023年:女性2名

2024年:男性2名

■直近三事業年度に採用した新規学卒者等のうち直近の三事業年度に離職した者の数

2022年:0名

2023年:0名

2024年:0名

■直近三事業年度に採用した青少年である者(直近三事業年度新規学卒等採用者を除く。)の数

2022年:男性1名

2023年:男性2名

2024年:男性3名 女性2名

■直近三事業年度に採用した青少年である者(直近三事業年度新規学卒等採用者を除く。)のうち直近三事業年度に離職した者の数

2022年:0名

2023年:0名

2024年:1名

青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則第7条第4号に掲げる項目についての公表

■雇用する従業員の平均継続勤務年数

9.9年

■雇用する従業員の平均年齢

52歳

■雇用する従業員に対する研修の内容

- ・新入社員教育
- ・配属先研修
- ・階層別研修
- ・中堅社員研修
- ・管理・監督者研修

■自発的な職業能力の開発及び向上を図ることを容易にするために必要な援助

なし

■職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ、必要な助言その他の援助を行う者を、新たに採用した新規学卒者等に割り当てる制度

なし

■キャリアコンサルティングの機会を付与する制度

なし

■職業に必要な知識及び技能に関する検定制度

なし

■雇用する従業員一人当たりの直近事業年度における一月当たりの平均所定外労働時間

7.1時間

■雇用する従業員一人当たりの直近事業年度における有給休暇取得の平均取得率、取得日数

- ・平均取得率 68%
- ・平均取得日数 11.9日

■雇用する従業員の直近三事業年度における育児休業取得の状況

- ・男性取得状況 100% (対象者4名 うち育休取得者4名)
- ・女性取得状況 100% (対象者2名 うち育休取得者2名)

青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則第7条第4号に掲げる項目についての公表

■役員及び管理的地位にある職員に占める女性の割合

・役員に占める女性の割合 0%

・管理的地位にある職員に占める女性の割合 6%